

年に帰国している。

江蘇省教育会、職業教育社、南京高師は組織的にも人的にも密接な関係を持って動いていたが、1918年末には、新教育のための研究団体「中華新教育共進社」を結成し、雑誌『新教育』を創刊している。前述の「教育宗旨研究案」を蔣夢麟とともに提起した沈恩孚は江蘇学会（江蘇省教育会の前身）の創立メンバー、蔣夢麟は新教育共進社の発案者でもあった。

なお、壬戌学制の成立過程については、今井航の詳細な分析がある。江蘇省教育会をはじめとする上述の団体の影響が強かったとはいえ、広東省教育会のプランを基軸にして案を揉むなど、下から積み上げていったものであり、今井が指摘するように単純なアメリカ型の導入ではなく、各地の情況に配慮し、そのコンセンサスを得たものとなっている。教育部は、この案に微修正を加えて採用・実施しているが、学制改革の正統性は教育会の側が担保している觀がある。

このように、1910年代に江蘇省教育会を中心におこなわれた新教育の模索が、第一次大戦の終結という事態を迎えると、また中国で権益を拡大する日本への反発もあり、アメリカ型教育への傾斜を加速させることになったといえるだろう。

なお、同じくアメリカに留学してデューイに師事し、のち中国における pragmatism 教育の提唱・実践、さらに平民教育運動、郷村建設運動、緑の革命の旗手となった晏陽初は、第一次大戦中、全米キリスト教青年会によってアメリカからヨーロッパ戦線へ派遣され、英仏戦区の後方で働く中国人労働者に対して福利教育活動をおこなっており、これが晏の社会活動の原点となっている。中国教育界と欧州大戦との数少ない直接的接点である。

総合討論要旨

矢久保典良

総合討論では、まず7本の研究報告をうけ、三人のコメントーターよりコメントと質問がなされた。櫻井良樹氏は外交と思想Ⅱに関して、以下のようにコメントした。日本における社会の変化と同様かそれ以上の変化がこの時期の中国で起きていたことが注目すべき点である。開戦当初は戦争がこれほど長く続くとは誰も想えていなかったので、戦争が長

期化するなかで日本も中国もそれに対応しなければならなくなつた。第一次世界大戦のちょうど真ん中あたりに日本では大隈内閣から寺内内閣に、中国でも袁世凱から段祺瑞へとかわるという変化が起り、大戦途中で政権が交代したこと自体にその影響があつたと考えられた。従来の日本史側では、日本は主体で中国は客体であるというイメージが強かつたが、今回の報告を聞くと、それが一方的な見方に過ぎなかつたと感じた。中国にも主体性があり、日本やアメリカを除くと、中国も自由な立場にあり、大戦の対応に対して自主性を發揮できるチャンスがあつたという点がシンポジウム全体に通じる視角であると指摘した。

これをふまえて、小池報告に対して主に以下の二点を質した。一点目は断交後の参戦へと向かう過程はどうであったのか。二点目は袁世凱と段祺瑞では中立をめぐる政策や感覚の違いはどうであったのか。質問をうけた小池氏は、断交後の参戦への過程について、外交官は帰国するので参戦を自力では止められず、また袁と段では対外環境に違いがあり、断交を行える状況が整つたからであると回答した。アメリカ追従というロジックが存在していたが、それは協商国追従ではなくポイントは断交であり、早い段階で対応した中国は中立国の中でも特殊であった点が注目に値するという。

また嵯峨氏に対しては、国家間の提携要素の時代的な違いをどのように考えればよいか、また浮田和民の新アジア主義に対する中国側の理解と浮田自身の意図との間に乖離があったのではないかといった質問がなされた。嵯峨氏は、当時の国家間の提携の要素は人種論が主流であり、また浮田に対し李大釗が反論した一因は、浮田の論壇への影響が大きかったことにあると考えられると述べた。李大釗は浮田の新アジア主義を現状維持であると認識し、そこを受け入れがたかったのではないかと述べた上で、早稲田に留学中に李が感じた浮田と大隈（重信）の近さから、その言説に日本政府の一要素を感じ取っていた可能性も指摘した。

松重充浩氏は、政治史に関わる報告に対しコメントした。金子報告に関しては「立憲的可能性」という問いと帝政計画の実施の契機としての第一次世界大戦という視角が提示されたと指摘した。前者では、新約法の特質を明治憲法体制との比較を通して解明し、袁世凱が持つ国家運営上の卓越した重要性を明らかにした。後者では21カ条要求などの日本

の圧力を帝政計画実施の対外的契機であるとみなし、これこそが第一次世界大戦の衝撃であったという。また味岡報告における「民国議会史」という視角設定を、注目すべき視点であると指摘した。それは、内外情勢の展開過程と関連づけて第二回国会の可能性を考察することを通じて、第一次世界大戦の歴史的な位置づけを提示した点にある。その上で、松重氏の専門である中国東北地域史という視角から両報告を通して見えてくる視座を提示した。それは第一次世界大戦の中国政治への影響であった。第一次世界大戦は対内的統合喪失の契機であり、「軍閥割拠」という状況を生みだす契機と指摘した。これが両報告から想起される視座である。松重氏は、以下の二例から中国東北地域においても同様な状況が生みだされたことを示した。21カ条要求が中央政府の軍事的影響を排除し、張作霖政権成立の対外的契機となり、東北の自立化を生みだした。またロシア革命の影響がルーブルの下落という形で現れ、金融の混乱を招き、中国銀行と交通銀行の通貨の現地通貨への従属化を引き起こした。また合わせて中国東北地域の歴史的特徴も考慮する必要があると付け加えた。

これらをふまえて金子報告に対して、第一次世界大戦の衝撃から新約法体制が「防禦」する要件とは何であったかと質問した。金子氏は以下のように回答した。大戦の衝撃を受け止めるために重要なことは地方をどう制御できるかであった。しかし、新約法体制は袁世凱の個性を突出させる傾向が強く、他方において地方との関係の制度化を放棄したため、地方を制御するためには軍事力に頼らざるをえなかった。そのような不安定な地方との関係を補完するために、国民から乖離した官僚政治を推進していたにもかかわらず、国民を統治しなければならないというジレンマに陥り、袁政権が崩壊すると一挙に地方の自立化が進むことになった。北京政府から地方が自立化していくには二つのパターンがある。一つは中央から派遣された省長や督軍が統轄するような省であり、中央との権力配分を考えながら、地方自治を考えるというものである。一方、張作霖の東北など地元から擁立された勢力が支配する省では中央の支配を排除して連省自治などの方向へ向かった。1920年代に入ると、連省自治的な統合か、それとも北京政府を中心とした権力配分による緩やかな統合か、が問われていた。こうしたなかで国民革命への展開へと繋がつ

ていったのだろうと指摘した。

松重氏は、味岡報告に対して主に以下の二点を質問した。一点目は、東北地域の諸問題は第二回国会における議論の対象となっていたか。二点目は憲法における地方自治の位置づけはいかなるものであったのか。これに対して味岡氏は、以下のように返答した。先に二点目について、第二回国会で作られた憲法草案には地方制度がなく、1913年の天壇憲法草案とあまり変わらず、そもそも安徽派をはじめとした北京の軍事指導者たちは地方自治に反対していたので、最初からそうしたものを入れなかつた。一点目については、東北地域の問題がどのように議論されていたのかは分からぬ。ただ安福俱楽部の議員の中には東北出身もいて、彼らは安福俱楽部において重要な位置を占めていた。

吉澤誠一郎氏は思想Iと社会史関係の報告に対するコメントを担当し、三報告に共通する視角として、第一次世界大戦の中国社会への影響という点を指摘するとともに、これは影響の大小を明確に答えるのが難しい問題であると述べた。中国の国内政治に目を向けると、1915・19・23年に展開された大衆的な愛国運動の展開はいずれも21カ条要求と関係があった点が重要であり、これらは1925年の五・三〇運動にもつながり、国共両党が大きな役割を持つ時代へむかうという連続性を指摘した。

これをふまえ、各報告に対し、以下のような個別のコメントと質問がなされた。小野寺報告については、知識人と大衆運動との関連性について有益な見取り図を描いており、革命党による大衆利用の過程に関し、言説に着目した分析がなされたと評価した。なかでも小野寺報告における注目すべき指摘は、朝鮮の三・一運動の「非暴力性」に対する中国知識人の評価が、朝鮮での認識と異なっている点にあるという。また小野寺報告の特徴は、知識人の運動観の分析が緻密になされたことにあるが、各知識人の言説の論調の変化についてどこまで論じるのが適切であるのかと指摘した。

須藤報告については、『婦女雑誌』における第一次世界大戦関連記事を網羅的に分析した点を評価した上で、須藤氏に対し以下の問い合わせかけた。『婦女雑誌』における総力戦に対する関心はどれだけ現実的なものとして論じられたのか。従前の社会と大きな断絶があり、戦場にはならなかつたというイギリスの特異性をどのように考えるのか。これに

対して須藤氏は、『婦女雑誌』の報道は一定の距離感を持ったものであり、また彼らの論説も中国の国家形成や愛国的な危機感とは距離があったと返答した。さらに節婦烈女や現実の家庭の問題に関する記事が多く、イデオロギー性はあまり感じ取れず、内容にも自由度があったと付け加えた。戦場になっていなかったイギリスでも社会の変化が大きかった点が、日本や中国でも紹介され、かつ参考にしやすかったのではないかと返答した。

高田報告については、1910年後半に進められた教育理論の再構築の過程について検討した点が特徴であると評した。ここではアメリカ式の実用主義に基づく教育理念の採用に北京政府の主体性が見て取れたという。主に以下の三点の質問がなされた。一点目は、学制と理念との間の関係、つまり学制という制度設計の中で理念が果たす役割はいかなるものであったのか。二点目は、果たしてアメリカ型の教育が実用主義なのか。アメリカ留学組が自己の留学経験の権威づけのためにアメリカの特殊性を過度に強調したとは考えられないだろうか。三点目は、女子教育はどういうものであったのか。これに対して、高田氏は以下のように返答した。清末から実利主義への連続性があったとも考えられ、それに加えて日米による留学生をめぐる綱引きがあつただろう。日本がモデルにしたドイツが第一次世界大戦で負けたので、それをきっかけにアメリカ型へ転換し、教授法のレベルではより実践的なものが求められた。またアメリカをモデルにして女子にも門戸を広げたが、実施時期は日本と大差なかった。

以上のような発言を受け、参加者を交え活発な討論がかわされた。第一に、第一次世界大戦期の北京政府の政治体制の立ち位置について意見がだされた。それは明治憲法体制と新約法体制との比較の有効性を問うものや、第二回国会の立憲的可能性をどのように考えるべきなのかというものである。北京政府の立憲政治への可能性にも焦点をあてる必要性が提示された。なかでも当時は北京政府も立憲政治の体裁を整えなければならない時代が到来していたことを考慮する必要があると指摘された。また大統領の地位の高さに反してその中身の曖昧さが府院の争いを生じさせたという意見もでた。第二に、第一次世界大戦が及ぼした影響とそうした状況を背景にした様々な方向性を模索する知識人の思想的潮

流に関しても議論された。第三に、当時における外国の情報が伝達する速度や仕方について多くの意見が交わされた。例えば、日本のアジア主義の言説の中国への伝達速度や『婦女雑誌』への外国誌からの影響についてなどであった。

報告と討論の全体を通じ、第一次世界大戦とそれが中華民国の政治や社会に与えた影響を追うことによって北京政府の役割が再確認されたようと思われる。これは中華民国期から現代にいたるまで中国が直面している問題を考える貴重な示唆を与えてくれるだろう。今回のシンポジウムは広い視野で客観的な議論がなされたとても有意義な会であり、今回の討論から北京政府に注目する研究の意義が再確認された。当該分野の更なる研究の進展が期待される。